

松戸市教育委員会会議録

令和 2 年 9 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和2年9月定例会

開 会	令和2年9月9日 (水) 午後3時	閉 会	令和2年9月9日 (水) 午後4時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山田 達郎	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	×	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年9月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21		
2	学校教育部 部長	齊藤 一夫	22		
3	生涯学習部 審議監	江部 昭夫	23		
4	学校教育部 審議監	大淵 俊介	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	〃 課長補佐	大西 真	26		
7	〃 主幹	永淵 智幸	27		
8	〃 主任主事	島村 仁美	28		
9	〃 主事	金子 悟	29		
10	社会教育課 課長	瀬谷 眞一	30		
11	〃 主査	橋本 欣之	31		
12	〃 主事	小川 玲美子	32		
13	生涯学習推進課 課長	藤谷 隆	33		
14	〃 課長補佐	中山 和子	34		
15	〃 主事	岩元 みなみ	35		
16	スポーツ課 課長	塩路 猛	36		
17	指導課 課長	吉野 桂子	37		
18	〃 課長補佐	服部 仁典	38		
19	〃 指導主事	小林 裕範	39		
20			40		

令和2年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和2年9月9日（水） 午後3時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和2年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 報告第2号

臨時代理による処分の報告について (指導課)

(2) 報告等

① 令和2年度 松戸市文化祭の中止について (生涯学習推進課)

② 令和2年度 展覧会「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」
開催結果について (社会教育課)

③ 松戸運動公園陸上競技場のリニューアルオープンについて
(スポーツ課)

④ 「新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について」

⑤ 「予習型学習について」

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に9名の方から傍聴したい旨の申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。傍聴の方々は、既に別室に入場されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受け付けをもって別室への入室許可に代えることといたします。

本日、市場委員が都合により欠席されます。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告議案1件、報告等5件となっております。このうち、報告第2号は、個人情報に関わる案件となります。したがいまして、報告第2号を秘密会としてはいかがお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第2号を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告第2号は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第2号は秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等及びその他につきましては、報告第2号の前に行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等及びその他につきましては、報告第2号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、議事を進めさせていただきます。

教育長がお諮りしましたとおり、議事日程の順序を変更し、初めに報告等を行います。

このところ、別室になっておりますので、映像と音声を伝えています。聞こえにくいとあれですので、マイクに近寄って近くでご発言を、大きな声でしていただきますようお願いいたします。

それでは、令和2年度松戸市文化祭の中止についてです。

生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課長の藤谷でございます。

松戸市文化祭につきましては、例年地域の市民文化と芸術活動の発表と交流の場として、松戸市文化団体連盟をはじめ、数多くの団体の運営によりまして開催をさせていただいております。

コロナ禍の中での今年度の開催に当たりましては、4月当初より各団体との協議を進め、活動の現状やご意見、お気持ちなどをお伺いするとともに、人が集まらない形式でのオンラインやウェブでの開催など、代替手段について市からご提案をするなど検討を進めてまいりました。しかしながら、各文化団体連盟ほか多くの団体から、例年と同様の形式での開催は中止いたしたいとのご要望をいただきましたため、市としても、多くの方々が集合するような形式での実施は見合わせることにさせていただきました。

一方で、こうしたコロナによる感染防止対策が続く状況の中で、日常的な学びや文化活動の大切さにつきましては、団体の皆様とのお話の中で、改めて認識させていただいているところでございます。ウェブ開催等も含めて、オンライン等の利用について、引き続き団体の皆様と様々な多様な手段も含めて検討し、実施をしてまいりたいと考えてございます。

文化祭につきましての報告は以上でございますが、関連して、6月の教育委員会会議で説明した、オンラインの生涯学習講座について、実施結果を報告いたします。

動画のオンラインによるジャズ講座、それからZ o o mによる夏休みの青少年教室を実施しております。

ジャズ講座には、3回の講座で、276名と、例年の4倍近くお申込みをいただいております。また、受講者の年齢もこれまで70代が中心だったものが、40代、50代の方々が半数近くを占めるなど、幅広い参加者となりました。また、青少年教室につきましては、20名の小学生が、紙コップがマグヌス効果によって回転しながら不思議な動きをする工作づくりを双方向のオンラインで開催し、非常に好評でした。

いずれも、試行的にコロナ禍の中でトライしたものでございましたが、こうした成果だけではなくて、細かい課題も明らかになってきております。文化祭のウェブ等の発表等の実施に検討するに当たりましても、非常に参考になりました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

文化祭を中止するということと、生涯学習講座、それから青少年教室についてのご報告ありました。

山形委員 意見で述べさせていただきます。

例年のように、文化祭を見せていただいて、本当に素晴らしい作品の発表の場を、今回は協議した上で、同様の開催は難しく、オンライン等も考えていくという流れを聞いて、そのような形になるのは、現在は仕方がないんだなと思いましたが、意見として、同様にはできなくても、作品の展示なども市民センターや、公民館等は動いていると思いますので、どこか場所を決めて1か所に交代で展示するとか、何かそういうような小さな発表の場をつくるなどの検討もお願いします。オンラインができない方や、お花の展示だや、そういう作品は、オンラインでは展示を見せづらいかもしれないので、そういうような工夫を取り入れていただければと思いました。

オンライン化について、ジャズの報告のところでも、新しくオンラインによって参加する

窓口が広がっていくというのと、個人的にオンライン講座をさせていただいている中で、オンラインとリアルのダブルのハイブリッド型というのを今実践しています。札幌につながって、札幌の会場では数名、感染に気をつけながらいただきながら、私、オンラインで千葉から入ってというような形などもやっておりますので、いろいろな形で開催させていただくのをお願いしたいです。

それと、家庭教育学級のほうも、きっとストップ、PTA活動等もストップしておりますので、この今回青少年教室ということで、お子さんたちに開催されたので、生涯学習の中で保護者の方に学ぶ場が、今、少なくともはなっていると思うんですね。オンラインに興味のある方は、私も個人的に開催している講座とかにも入ってはくださってはいるんですけども、なかなか有料だったり無料だったり、いろいろある中で、松戸市として何か今の現状に触れるだとか、家庭教育のことで、今までやってきたものをすぐできるものがあれば、そういうものを提供していただけるだけでも、今、家庭教育学級がストップしていると思うので、そちらのほうでも何か開催していただけたらなと思って聞いておりました。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課長でございます。

ご意見ということで承りまして、事業の参考とさせていただきます。

なお、家庭教育学級の再開の件でございますが、8月末付で、各学校を通じ、保護者の方々に、家庭教育学級の今年度の実施についてご案内をいたしました。

委員ご指摘のとおり、こういう状況下でこそ、保護者同士のコミュニケーション、あるいはいろいろなことを悩み等も含めて話し合う場、相談する場にもなることから、家庭教育学級生のコミュニケーションができるように進めていきたいと思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、令和2年度展覧会「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」開催結果についてでございます。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 社会教育課長の瀬谷でございます。よろしくお願いたします。

教育委員の皆様には、ご案内させていただきましたが、「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の開催結果についてご報告をさせていただきます。

会期は、令和2年7月23日木曜日から8月30日日曜日、市立博物館企画展示室を会場に、松戸市所蔵の美術展覧会を開催いたしました。

観覧者数につきましては、34日間の会期で2,142人の方にご来場をいただいたところでご

ございます。内訳を申し上げますと、一般の方が1,045人、高校・大学生が46人、中学生以下が417人、70歳以上が217人、その他といたしまして、ご招待の方や障害をお持ちの方などが417人で行っていただきました。コロナ禍の中、一時は開催も危ぶまれましたが、想定を上回る多くの方にご覧いただくことができ、大変ありがたく思っております。

会期中に2つのイベントを開催いたしましたので、そちらもご報告をさせていただきます。

1つ目は、「板倉鼎・須美子書簡集」刊行記念レクチャーでございます。8月2日日曜日及び23日日曜日、14時から15時30分まで、市民会館301会議室を会場に開催いたしました。8月2日は、公益財団法人石橋財団アーティゾン美術館教育普及部長、貝塚健先生をお迎えし、板倉鼎・須美子夫妻と岡鹿之助についてのご講演をいただきました。参加者は、30人の定員中15人で行っていただきました。23日は、書簡集の監修者でいらっしゃいます和洋女子大学名誉教授の川崎キヌ子先生をお迎えいたしまして、板倉夫妻と与謝野寛・晶子夫妻の関わりについてご講演をいただきました。参加者は、同じく30人の定員中33人で行っていただきました。

2つ目は、子どもワークショップ「ミニチュア家具づくりにチャレンジ！」でございます。8月8日土曜日、市内在住の小学4年生から6年生とその家族を対象に、展示中の剣持勇がデザインした椅子のミニチュア版を制作していただきました。多くのご家族のお申込みをいただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人数を制限し、各回4家族、1家族4人までとさせていただきます、抽選といたしました。午前の回9人、午後の回11人の参加者が行きました。各回ともご家族皆様が協力をしながら制作をされており、手仕事の楽しさを感じながら、松戸ゆかりの美術作品に対し親しみを感じていただけたのではないかと考えております。

ここで、アンケートからご来場者のご意見を幾つかご紹介させていただきます。

「松戸に関わりのある方々の作品ということで伺いましたが、数の多さに驚きです。デザインはもちろん、色使いが今と少し違ってとてもすてきだと思いました。松戸にこんなにたくさんすばらしい芸術家が存在していたことが初めて分かり、感動しました。」というようなご意見を多くいただき、松戸市所蔵品を見て感じて、市民の皆様に少しでも松戸市の誇りを感じていただけたと思います。そのほかに、子どもが楽しめるクイズやワークスペースが設けてあり、親子で楽しめたなどのご意見も幾つかいただいております。今回の企画展の狙いの一つであった親子で楽しめる企画展についても、一定の成果があったと思います。

このようなご意見の一方、「子連れの親がうるさい、千葉大工学部の説明がありながら、工業デザイン関連の展示が少ない、常設して見ることができる施設があるといいですね」な

どのご意見もいただいております。

いただいたご意見は、以前から、またこれからの課題として捉え、事業を進めていくよう考えております。

以上、「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の開催結果報告でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員、いかがですか。作家のお一人として。

武田委員 報告書も出させていっていて、ついでなのでよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 武田委員から報告書がA4裏表で出ております。傍聴の方まで行っているのかな。

武田委員 隔年の展示ですので、一昨年前からここは学芸員が入れ替わったんですけれども、非常にいい連携が取れていて、引き継がれた小川学芸員も、非常にご理解が深いなというのを会場でご説明を受けて感じまして、本当にそれはありがたいことだなと思いました。ぎりぎりのタイミングだったかなとは思いますが、学芸員さんの力というのは非常に大事なので、とてもいい成果があってよかったと思います。

その中で、話させていただいた中で、やはり来場者の方も感じている方が多かったと思うんですが、ワークショップもこのときにやっていたけれども、デザイナーの大橋先生の作品などは、非常に会場で見せられても、人気が高いそうなんです。そういった物に対して、ただ、所蔵している、展示するという以外のアプローチというか、日々としても少しPRできるような、あるいは認知していただけるような形というのを模索していく必要性というのは、常設展示ができない以上は必須なのではないかというふうに想像します。

それと、ほかの絵画等もたくさんあったんですが、見に行かれた方はみんな感じるのだと思うんですけれども、作品のレベルに対してあまりにも会場が狭い、非常にゆったりしていないというところが、一番切ないポイントなんです。特に工芸作品の宮之原謙先生ですとか、ああいった作品があのように狭いケース内に多くを展示するというのは、とてももったいないあり様で、美しく、少しでも数多く市民の皆様にお見せしたいという、ぎりぎりの選択肢だったと思って、決して悪い方向には捉えていないんです。観賞する際にどのようにあることが望ましいと感じられるのかということは、これ非常にこの物を見せるということに対して大事なことで、所蔵品が軽んじられないためにも、このあたりのこと、もうちょっと真剣に考えて、これは美術館準備室とか、博物館の学芸員の方の問題ではなくて、本当に皆さん、きちんとこれは捉え方を考えていったほうがいいと思います。

また、この展覧会に、奥山儀八郎先生のポスターがたくさん出ていたんですけれども、同じ時期に国立近代美術館で、奥山儀八郎先生の風景画の版画が展示されていたんですね。そういう国立の美術館で展示されるような方が、同時期にせつかく展示されているのに、どこかで告知してくださったりすると、よりストレートな形で価値観というのが感じていただけたんじゃないかなというふうに思ったりしました。ちょっとそのような情報の告知などあってもよかったかなというふうに思いました。

関連事業のほうで、ちょっと私も日付があまり取れなくて、アーティゾンの貝塚健先生が講演なさってくださった講演会に、参加させていただきました。レクチャーの前に、貝塚先生と少しお話しさせていただく時間を設けていただき、ありがたかったです。やはり松戸市の前学芸員の田中典子さんと貝塚先生が、同じ領域の時代の研究をされているということで、30年ぐらい前から非常に親しく、いろいろな意見交換であるとか、お互いの研究・研鑽のための資料の行き来であったりというような、研究の中での交流がおありだったということをお伺いしました。そういったことがあって、初めて深い理解を持って、このようなレクチャーにつながっていったのかなと思いました。

アーティゾン美術館も今オープンしたばかりで、実は非常に忙しい時期だと推察されるので、正直に言うと、この時期に来てくださったというのは、若干奇跡的だなと私は思って、本当に来てくださるんだというふうに思っていたんですが、それはとてもありがたいことでした。ただ、コロナの関係で、どうしても人数を絞らなければいけないとか、応募しても、やはりちょっとやっぱり怖さとかあるんでしょうね。来ることを控えてしまったりということが起きてしまったことは、非常に残念でした。

ただ、来られていた方は、非常に熱心な聴衆の方が多くて、最後に質問されていた方も、あまりに洞察が鋭くて、岡鹿之助の研究をされている貝塚先生でさえも、ちょっと、ああ、そういう視点もありますねなんて感心されていて、本当にこの板倉鼎・須美子夫妻の作品に対しての愛情というものを持っている市民が増えてきて、深い意味でのご理解が進んでいるなということに、とても喜びを感じたレクチャーでございました。

これからも、松戸のたからものの展覧会は続いていくんだと思いますが、本来収蔵品というのは、常設を持って初めて正しい形になります。しかし、現状は叶っていない中でどういった形が可能なのだろうかということを、模索していただいて、その努力が何かの形で実ることをすごく期待しております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。それでは、報告、こちらは終わらせていただきます。

続きまして、松戸運動公園陸上競技場のリニューアルについてです。

スポーツ課長、お願いいたします。

スポーツ課長 松戸運動公園陸上競技場のリニューアルについてご説明申し上げます。

お手元にお配りしました資料は、先日報道資料として、各報道機関に配布した資料となりますので、こちらをご覧くださいながらお聞きをいただければ幸いです。

昨年の7月より行っておりました松戸運動公園陸上競技場改修工事が、令和2年7月に無事竣工させることができました。コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止になっておりましたが、9月1日のオープンに向けて、市内中学3年生のための陸上競技の引退試合が、8月8日土曜日に行われました。16日の日曜日と19日の水曜日には、一般のための無料開放を行い、2日間で392名の方々にお越しいただきました。家族連れなど、市民の方々もご好評いただき、お披露目も無事に終えたところでございます。

また、19日の水曜日には、無料開放と同時にプレス内覧会も行い、朝日新聞、毎日新聞、千葉日報、東京新聞、それとジェイコムニュースなどにも取り上げられ、市内外の方にもお知らせすることができたところでございます。

陸上競技場改修の目的は、日本陸上競技連盟第三種公認の継続を取得するため、不備事項を是正する改修工事となっております。

トラック全体のウレタンが摩耗、経年劣化していることや、投てきサークル改修と複数の箇所における改修が必要であることから、部分的な改修工事では改善することが難しく、今回は陸上競技場全体の改修に至りました。

改修後大きく変わった点が2点あります。

まず1点目は、インフィールドを人工芝にしたところでございます。人工芝は、日本陸上競技連盟公認投てき対応人工芝であるだけでなく、サッカーやラグビーも1日楽しむことができます。天然芝のときには、養生期間を設ける必要が生じ、利用が制限されていましたが、養生期間を設ける必要がなくなり、利用者の利便性向上につながりました。また、ミストを設置したことで、夏の暑さにも対応できるようになっております。

2点目は、夜間照明を新設したことです。LED電気を使った夜間照明を新設したことで、夜間の利用が可能になり、現在は17時までとなっていた利用時間が、21時まで利用可能となっております。

ほかにも投てきサークルや走り幅跳び施設などの改修をいたしました。

9月1日から、運用部分では今まで利用できなかったサッカーやラグビーの団体も予約が取れるようになったことや、陸上の一般開放が増えたことで、利用者にも喜んでいただいております。リニューアルから約10日しかたっておりませんが、特に大きな問題もなく、利用していただいております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

運動公園陸上競技場のリニューアルについてご報告でした。

まだ実物を拝見していませんが、色が変わりましたが、雰囲気も変わりましたね。スタンド部分は、特にいじっていないですね。

スポーツ課長 트랙の色は赤から青に変わりました。観客席のほうは、いじってありません。

以上でございます。

教育長職務代理者 すみません、あとちょっと聞き漏らしたんですが、ミストを設置したとおっしゃったと思います。ミストが出るのは、どの部分ですか。

スポーツ課長 今、お話ししました人工芝、インフィールドの中の人工芝のところから160か所からミストが出るような形で、夏の暑さとかを対応できるような形になっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 160か所の人工芝面から出るということですか。

スポーツ課長 そうです。

教育長職務代理者 じゃ、どの場所でも走っていればミストに当たるといった感じにはなるわけですね。

スポーツ課長 中のインフィールドを使っている方は、どこからどこを走っても水が、風の状況にもよりますけれども、当たる状態で設計させていただいて、造っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

トラック、それから夜間照明まで含めて、利用価値といいますか、非常に時代を先取りしたような競技場になったと思います。大会がなかなか、公式な大会がないのは本当に残念ですけれども、これからの活用を期待したいと思います。

武田委員 よく大会とかあるときに、係の方たちがスタンバイしている場所というか、ありま

すよね。観客席の下に当たるところで放送とかされる。あそこはリニューアルになったんですか。

教育長職務代理者 スタンド下の控室がリニューアルされたかどうかというあたりですね。

スポーツ課長 観客席の下でございますので、基本的にはそこは直していませんが、中の棚とかそういったものを整理整頓できるような形で、きれいにさせていただいております。設備としてエアコンは設置させていただきました。

武田委員 少し手が入った。

スポーツ課長 そうですね、部屋自体の改修はしていないんですが、そういった備品等で。

武田委員 設備は大分リニューアルされた。

スポーツ課長 はい、改修させていただきました。

武田委員 ありがとうございます。

伊藤委員 せっかくこれだけきれいになって、恐らくいろんなスポーツの試合が今後行われていくんだろうと思いますが、その観客席が全然変わっていないというのは、非常に残念というか、少し寂しい感じがします。現状では、何名ぐらいまでが入れるものですか。必ずしも一つ一つの椅子になっていないのではっきり言えないかもしれませんが、一体何名ぐらいを想定しているのですか。

教育長職務代理者 座席数が、今現在何名という収容人数になっているか。

スポーツ課長 一応約2,000名ぐらいでなれる状態なんですけど、今、御存じのとおり、コロナの関係で、幅寄せしていますので、今の状態では、そこまでは観客席は取れない状態でございますが、基本的に普通であれば、通常であれば2,000人程度の観客が座れる状態。

伊藤委員 こういうコロナの問題がなければ、2,000人は座れるという、そういう想定なんです。

そうすると、今後状況がどうなるかわかりませんが、現在以上にお客さんを受け入れられるように観客席を増やすというか、そういうようなことは考えられますか。

教育長職務代理者 今回、三種公認に伴う改装ということで、競技に要する部分の改装がありました。それ以外の施設について、やればよりグレードアップできるじゃないかと、大きな大会もできるんじゃないかという市民の感情としてはあるという、代弁されているような感じがしますが、そういう予定があるかどうかというか、構想があるかどうか、もしコメントいただければ。

スポーツ課長 現在では、そちらの予定、改修の予定はないんですが、今後そういったことで、

徐々に、予算等もございますので、そちらのほう調べてくれば、改修ということも考える方向に行くと思います。

以上でございます。

伊藤委員 野球場は、物理的な関係から、たしか観客席を増やすことはできないというふうに聞いたんですけども、陸上競技場については、物理的なそういう障害というのはあまりないと考えてよろしいんですか。もちろん、何万人なんて想定していないんですけども、もう少しあと1,000人、2,000人ぐらを増やすとか、そういうことはもちろん予算との関係があるんでしょうけれども、物理的な制約はないと考えていいわけですね。

生涯学習部長 施設のキャパシティ、要は運動公園全体を考えたときに、競技場の部分の面積であるとか、野球場の部分の面積だとか、いろいろと規定があるんですが、全体の面積として、今の施設自体の面積を増やすことというのが、もういっぱいになっているものですから、法的にはできない状態になっています。

そういった中で、今の陸上競技場の全体枠の中で観客席を増やすという工夫は、可能性としてはあると思うんですが、全体をもっと広げて、観客席を増やしていくということは、今の段階ではできないのかなというふうには考えているところになります。

ですので、もっと多くの方に見ていただけるような施設ということになると、全体を抜本的に改修するような形にするのか、ほかのところにも何か考えていかなきゃいけないのかといったことを、いろいろ検討しなければいけなくなるんじゃないのかなというふうには思うところでございます。

以上です。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

まず、生涯学習部長、お願いします。

生涯学習部長 お手元に施設関係の資料といたしまして、表裏に印刷させていただいている、赤と黒の文字が入った資料がございますが、そちらをご覧になっていただきながら、簡単にご説明させていただきたいと存じます。

まず、施設におけますコロナ関係の感染者の発症状況でございますが、8月の頭に当初に運動公園を管理している職員が発症したことによって、3日ほど施設は閉鎖した経過がございますが、それ以降、私どもで運営しております施設の中で職員、あるいは利用者ともに感

染されたというような報告はなく、通常どおり運用をしてきているところがございますが、利用に当たりましては、従前から申し上げているように、対策を講じながら、いろいろな制限を加えた中での運用となっておりますので、昨年度みたいな運用にはなっていないという状況です。

そういった中で、今までご報告させていただいた施設の運用に加えまして、新たに運用するような形になったものが、こちらのお手元の資料、赤書きで書いてあるところになるところでございますが、まず、冒頭に書いてあります文化会館、森のホール、あるいは市民劇場でございますが、こちらのほうは、松戸市の文化振興財団が指定管理者として運営していただいているところでございますが、この運用に当たりまして、通常のホール使用の基本的な料金の部分については、利用者が、基本この会場を利用するに当たって、通常例えば2,000人入れるところを半分に制限しているというところがございますので、利用料については、それに合わせて半額にするということをこの9月から始めるということがございます。そういった中で、関連して、文化会館の場合については、高額なピアノなんかも配置しておりますので、このそういったピアノを弾き比べしていただけるように、安価で弾き比べしていただけるようなイベント的な運用といったことを併せて文化会館では実施するような形になっております。これが、9月からそういったことを始めますということで、広報しているところでございます。

続いて、先ほどあったスポーツ関係のほうになりますけれども、スポーツ施設につきましては、学校開放、学校施設開放ということで、校庭につきましては、もう7月から校庭開放を始めているところなんですけど、屋内施設については、ずっと閉鎖しておりました。これにつきましては、学校の夏休みが終わった段階、8月23日から屋内施設についても、体育館ですけれども、そういったところの開放を始めたという形になっております。

また、市民会館につきましては、これまでずっと料理教室については、利用を控えていたところがございますが、9月1日から、やはりこれも制限を加えた中で、利用していただけるような形でオープンにしております。ただ、市民会館の場合、ながいき室、畳の部屋でございますが、こちらについては、やはりまだ運用についてはちょっと控えているという状況でございます。

また、博物館でございますが、博物館の喫茶施設の部分ですね、こちらについても、8月18日から営業再開しまして、ご利用いただいているという状況になります。

以上が、施設の運用状況でございます。

続きまして、裏面になりますが、大会やイベント等についての実施状況でございますが、先ほど社会教育課と生涯学習推進からも報告はさせていただきましたが、コロナ禍の中で、どうしても講演会等々、中止にせざるを得ないものも多々ございます。そういった中で、できるだけ開催に当たって、コロナの対策を講じた中でできる工夫を今も検討しながら、できる限り開催できるような形で進めていきたいなということと、併せてオンラインの講座などでもできるような体制を整えて、また、講演される方とも相談をしながら、できる限りオンラインなんかも活用した中でのいろんな講座も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

このコロナ禍をきっかけにして、新しいこういうサービスの展開の仕方といったこと、これからどんどんすることで、今までどちらかといえば、来ていただいて、体験していただく、あるいは見ていただく、これだとどうしても人数が制約、制限されちゃうと思うんですが、逆にオンライン等々で配信することによって、いろんな方に幅広くお知らせすることもできるようになるのかなということ、そういう形で、私どもでやっている事業を市民の多くの方に紹介して、感じていただけるような、体験していただけるような形が取ればというふうに、一つのきっかけとしていろいろと工夫していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上が生涯学習部からの報告になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、学校教育部長、お願いいたします。

学校教育部長 コロナ禍の休校の状況でございます。

資料のほうで、1番から4番、八ヶ崎小までは前回までの報告をさせていただきましたが、その後、夏季休業中にも職員や児童・生徒の陽性が原因で休校が出ております。そのほかの休校については、家族が陽性になったために児童・生徒が濃厚接触者となり、休校措置を取ったというケースです。特に、夏季休業中においては、中学校のほう、部活動を実施していた関係で、休校措置を取ったということでございます。幸いにも、児童・生徒、濃厚接触者となった場合も陰性が判明し、その後すぐに学校再開という形を取らせていただきましたので、休校期間はおよそ2日ないし3日程度の休校で、今のところ済んでいるという状況です。

直近では、八ヶ崎小学校が9月8日、やはり家族の陽性者が出たということで検査、児童・生徒が濃厚接触者として検査を行いました。本日、陰性が判明しましたので、本日まで休校で、あすからは再開という形を取っていくこととなります。

裏面のほうは、今度は感染が出た児童・生徒の状況でございますが、特に右側を見ていただいて、休校なしというケースがございます。特に夏季休業中、小学校においては子どもたち登校しておりませんので、休校措置はなかったわけですが、中学校においても、生徒の登校がない場合、また、8月23日から2学期始まっておりますので、その下の学校については、これは家庭のほうで事前に登校を控えるという形を取っていたために、児童は登校していなかったということで、学校のほうで濃厚接触者が出ないという形で防ぐことができたために、休校はしなかったという事例でございます。

毎日のように、濃厚接触者になった、家族になったとか、あるいは、家族が発熱をしたとか、そういう前段階で委員会のほうに報告が入っております。総計としましては、本日まで286件の報告が入っていて、8月23日以降は121件に上っています。多いときには、1日10件以上のそういったケースの報告がありますが、幸いにして、実際に陽性となって、休校となるというケースは、今報告した14校のみというところで、今抑えられている現状です。

また、家庭の考えで児童・生徒、登校させないという子どもたちもいて、全く登校していない子どもの数については、今3回目の調査をかけている段階です。数的には、前回の調査が小学校39、中学校が14という形で、今正確な数は出ていませんが、おおむね担当のほうに聞いたところ、前回と大きな変動はないのではないかという状況でございます。

また、委員の方々が心配されている家庭学習におけるウェブでの授業ということについては、今、クラウドのほうで整備が整いました。今後、学校からの発信という形で授業が行っていけるように準備を進めている段階です。機材等、ウェブカメラがまだ学校に十分に入っていなかったりとか、当然のごとくiPad等も配られていない状況ですが、現在は印刷物等は、そのパソコンを使って学校のほうから家庭のほうに送ると、一方向になりますけれども、は可能となっている現状でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

両部長にご報告いただきました。

現在進行形ですので、また、日々状況変わるとは思います、何かご確認いただくことはありますか。

山形委員 いろいろな工夫ありがとうございます。

意見として何点かお伝えしたいことがあったので、お話しさせていただきます。

図書館のほうがお休みをされていた活動が、再開の方向性を検討していただいてありがた

いなと思っています。

今のお母様たちが見ている媒体が、フェイスブックよりもインスタグラムが中心だということを知っていただきたいなと思って、発言させていただきました。松戸のLINEを登録していると、時々お知らせが来るんですが、私は子育て支援のお知らせが少ないなと思っています。NPOのママ活動をしている方たちとお話を聞いたら、何か協議の上で松戸のLINEのほうに載せてくれるか載せてくれないかということがありました。ぜひLINEも発信をしていただけたらと思います。

博物館のインスタグラムを見せていただいておりますが、発信や対象を分析しながらやっていただけたらありがたいと思った意見でした。学校のほうですが、学校に不安で行けないお子さんたちの数のことがとても気になっていたのですが、ぜひ優先的にもし可能でしたら、現状行けていない方たちにパソコンやタブレットを配付していただくような配慮と、並行して、コロナ以外でも学校に行きづらいと思っているお子さんに対しても、そのような配慮をしていただけたらなと思っています。

先日、中学校でクラウドを活用して、生徒さんたちの文化部3年生の引退発表の様子を見せていただくことができました。先生も保護者も見慣れている人はすぐ見られるけれども、手探りではあるとは思いますが、クラウドを活用することで、セキュリティー守られやすく見られるということは、安心につながるのかなと思いましたので、進めていただいて、実践から情報をとっていき、ウェブを活用して、学びと、学校と少しでも対話ができるような関係性が大切と考えます。保護者や生徒が不安になっていると、つつい思い込んで、自分たちを責めたりとか、逆に学校を攻撃ではないけれども、学校を何となく責めちゃうような気持ちだとか、いろんな気持ちがたまっていってしまったりするかもしれません。生徒さんのためにはどうしたらいいんだろうかということも模索しながら、ウェブは大きな安心や対話的な場のものになるんだろうなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

コロナに関しては、先ほど申し上げたとおり、現在進行形でいろいろ変わっていきまじ、季節的な変化がどう影響するかも、これからだと思います。科学的なものに基づいた対応が当然必要なんですけれども、検証された確かなことというのが、まだ分からない中ですので、いろいろとご決断いただきながら、ご判断いただいて、学校も、それから社会教育施設も運営していただきながら、走りながらということになると思います。

引き続き、それぞれの場面でご努力をお願いしたいと思いますが、特に子どもたちの場が

なかなか広がらないと、やっぱりかわいそうだなという思いがあります。学校があるだけでも、随分学校に行っているお子さんは、家にいるときとは違ってくるとは思いますけれども、いろんな場が広がるようにしつつ安全を確保するという、この二律背反ですので、大変ですがけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告事項、ここまで終わらせていただきます。

次に、予習型学習についてです。

資料もついております。

これは、教育長からお願ひします。

教育長 私のほうから、今の新型コロナによるいろんな影響からの続きみたいな感じになるんですが。ただ、誤解を受けないように、初めに申しますと、この令和2年度というのは、御存じのように、小学校の教科書が新しくなる。新しい学習指導要領が完全実施、来年が中学校、再来年高校というふうに、小中高、幼稚園もですが、新しい学習指導要領の下で、要するに新しい学びが始まる時期です。ですから学びの在り方というのが大きく変わる、変わらなければいけない年度であったということです。

その変わりようについては、これまでもお話をしてきたと思うんですが、戦後初めてとっていいくらい大きな変わり方を私たちは覚悟しなければいけないという、そのくらい勉強の在り方が大きく変わらなければいけない年に、この新型コロナの影響をもろに受けてしまったために、大きな混乱を招きながらの中で、各学校が動いているということが、まず背景にあります。

それに加えて、GIGAスクールや、今もクラウドの話がありましたけれども、そもそも、私たちのほうも4年ぐらいかけてやろうかなと、新学習指導要領の対応についても、これから、今年から指導課が、3年から4年ぐらいかけて新しい学びの在り方というものを学校と一緒に動いていこうかなというところだったのが、GIGAスクールが4年分が1年に短縮されたように、そうすると、学びの在り方ももう急いで、とくにかくスピードアップして対応しなければいけなくなってしまったために、いろんな動きを今急に動いていますので、学校はもちろんですが、子どもたちも、あるいは、保護者の皆さんもいろんなとまどいを受けながらの毎日になっているかなというふうに思ひます。

そこで、ここに今日、皆さんにお配りした資料というのは、多様な学びへの転換とありますけれども、要するに予習型学習という新しい言葉、これについての先生方へこういう考え方を参考にして、それぞれの先生方が努力してくださいというメッセージを、私から直接出

しました。各一人一人の松戸市の教職員の皆さんが、全員見られるようにということで。そうしたら、現場の人から、「長年教員をやっていて、初めて教育長さんからメッセージもらいました」なんていうのが来たんですけれども、考えてみたら、「ああ、そうか」って、直接こうやって先生方に送るということはなかったのです。でも、それだけ私のほうも、切実といたしますか、今、話したように、大きな転換期の中で、先生方も子どもたちも保護者の皆さんも、本当に混乱の中にいらっしゃるから、考え方をもうちょっと落ち着いて歩調を合わせて、せめて確実に一歩ずつやっていったらどうかという気持ちで、メッセージを送ったところです。

6月、休校明けのときにいろんなとまどいがありそうだというか、いろんな声が聞こえてきているところだったので、それを参考にして、まずは1枚目送りました。要するに家庭学習というか、お母さんたちから見ると、あるいは子どもたちから見ると宿題です。先生方から見ても、宿題ですけれども、宿題という言葉のそもそもイメージが、学校で勉強してきたことを家に帰ってもう一回復習して、出された問題を解いて、ということです。だから、例えばできないと、「あんた、ちゃんと授業聞いていないんじゃないの」とか、そういうふうなイメージを持つのが宿題です。ところが、予習型の宿題出されると、「わからないじゃない」ですかって。「なぜわからないことを出すんですか」ってということもあるし、先生方自身も、「分からないこと出していいのかな」って。「なかなかついてこれない子が、もっとついてこれなくなりほしくないか」とか、いろんなそういう反応があったわけです。

なので、そうではなくて、これからは、やっぱり、例えば現在のこの新型コロナの対応でも、今、山田委員からあったように、全然正解がないわけです。これまでは言い方変えると、正解が必ずあるお勉強をしてきたわけ。なので、その答えの出し方を家に帰って復習すれば、世の中にはついていける。別に社会人になっても、それで困らない。でも、これからは、今のSociety 5.0へ向かうこの世の中もそうですけれども、この先どんな課題が待っているのかを自分で探しながら生きていかなければいけない。あるいは、課題を探したとしても、果たしてその課題の答えは何だろうというのが、全然分からない時代になってしまう。そうすると、これまでの学習の在り方だけでは、もちろん正解を求める学習も大事なんですけども、その学習だけでは、絶対についていけない世の中になりそうだと。なので、新しい学習指導要領は、主体的で対話的で深い学びというふうな言葉を一番トップに押し出しているわけで、自分たちから進んでその課題にどうやって向き合うか、情報をどうやって整理するか、そこからどうやって課題を見つけるか、やっぱりそういうふうなことをやらなければ

ばいけないわけで、ですから、学びの在り方というものを私たち教員のほうも、いろんな在り方を提示しながら、模索しながらやっていかなきゃいけないわけです。

ですから、教員もレベルアップしなければいけないし、学んでもらうお子さん方の気持ちというものも、少しずつ変わってもらわないと、これからの学習の在り方というものには、ついていけなくなるかもしれない。まず、そういう覚悟を持ちながら勉強していただきたいなということをおもったので、この4枚を出しました。

この4枚出す前に、5月、各家庭に2つのお願いというのを実は出しました。そのときに、2つのお願いというのは、1つは予習型の宿題になるのも出てくるのでよろしくお願ひしますということと、もう一つは、感染の方が出たりしたときに、いじめとかそういうふうにならないようにみんなでとにかくコロナに向き合って、何とかまとまって生活しましょうというものでした。その2つのお願いを出して、その延長というか続きとして、この先生方にはこの予習型学習をめぐるというシリーズで4つを出したわけです。

新しい学習指導要領になって、小学校は新しい教科書になりました。いろんな学びの在り方が、新しい教科書の中にも当然あります。さらに、GIGAスクール構想が9月になり、松戸市はほかの自治体よりも早く1人1台タブレットが現実に、配られ始めようとしています。クラウドも整備されました。

そういうふうにごんごん整った中で、いろんな学び方を実験しながらやっていかなきゃいけないと言ったほうが早いと思います。学校側も先生方も、模索しながらどういうやり方が一番効率的なのか、自分が向き合っているそれぞれ学校によって実態違いますから、まだまだ復習型を多く使わないといけない学校もあるでしょうし、予習型をいっぱい使わなければいけない学校もあると思います。それぞれの割合は、それぞれの学校で違ってくるとは思いますが、でも、例えば反転型とか、あるいはクラウドを中心に進めていくとか、いろんなタイプの勉強の在り方が、それぞれの先生方の個性も加えて、これから展開されていくと思うので、ぜひ皆様のご理解をお願いしたいなと思って、今日は最後にこれを説明する時間をいただいたところです。

あさってから学校の指導訪問が始まります。今年は、このコロナ対策もあるので、密になってはいけませんから、教室へ入るのはやめました。廊下からだけ、子どもたち、先生方の授業の様子を見させてもらうことにして、全体の会議もなしにして、1日で2校回らせてもらうペースで秋、これから始めていきたいと思っています。各学校、コロナ対策も大変ですけども、今申し上げたように、こういう新しい学びをどうやって模索していったらいいのかな

ということで、若い先生方も多分悩まれていると思うんですけども、力合わせて、何とか学びを一つでも二つでも整ったものにしていきたいなというふうには思っているところです。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長から、予習型学習についてということで、この予習型学習をめぐって4つのプリントのご説明をいただきました。

今日は、報告事項はこれで終わり、後で秘密会に入りますので、これを含めて、あるいはコロナについての何かご意見、ご感想、あるいは何かあれば一言ずついただいて、次に移りますが、よろしいですか。

山形委員 教育委員にならせていただいて4年たって、大きく新学習指導要領が2020年から始まるのを、コロナの前からわくわく待っていました。コロナが流行し本当に教育長がおっしゃったようなことに、先が見えない学びの未来をどうやって生きていくんだろうかというところで、とても大切なものは「自主性」、「自分でやる」というところだと思いました。

宿題は、今まで子どもたちがもってきた中で、何でこれをやらなきゃいけない、なぜやるかみたいな、そのなぜのところを探求するところが、これからもっと必要になってくるのかなと思いつつながら、予習して学んで、わくわくできるような、そんな種まきのような予習型学習ができれば、一歩深く学びが広がっていくのではと思いつつ話を伺っていました。

2つ懸念していることで、ユニセフの幸福度調査というのがつい先日出ました。38か国中、体の健康は日本は1番なんですけど、心の子どもの健康というところは、37位だったんです。10代の自死が多いこと、そういう部分もあつたりの影響の結果です。この調査は、今出ていますけれども、何年も前から同じ現状と思ったりしています。その背景の中に、記事を読ませていただいたりとか、自分がすごくもやもやしていたことがすっきり書いてくださった環境活動家の講演家の谷口貴久さんの文章の中に、「義務」ではなく、「権利」を教えるということと、対話をしていくことの重要性が、これからの教育に必要な点とも書かれていましたし、私自身もいろいろ学んでいく中で、主体的になること、自分がどうしたいかというところが、大きな子どもたちの転機だなというのを数年感じていました。

また幸福度についても、早稲田大学の研究でも、自己決定が幸福度を大きく左右するという部分もあります。何かコロナ禍でも、学び方もいろいろ変わっていく中で、自分で決めて行動できるお子さんになるための声かけを親自身が知らない、親がこうしなさい、ああしな

さいと指示されながらずっと育ってきたのを親自身も学んで、子どもに声をかけることの重要性、そこでもアンガーマネジメントや、心理学だとか、親が知っていたら選択が選べるんじゃないかなというのを深く考えていきながら、自分自身も親としていろいろ葛藤をしている日々です。

これからもいろいろ学んでいきながら、予習型もメリットもあるし、もしかしたら、困難さを抱えている子というのは、負担感が多くなるかもしれません。ただ、学び方もすごく変わるので、漢字ドリルを10ページやったから漢字が覚えられるかって、そうではなくて、声に出しながら縦横斜めって声に出して書いたら3回で覚えられる。書かなくてもじっと目で見たら覚えられる子どももいるような研究も脳科学もいろいろ進んでいるので、そんなエビデンスも使いながら、ノートを積んだから、長い時間やったから勉強やったじゃなく、短い時間でも効果的に主体的に学んでいるかというのも、親自身も知って、進んでいきたいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

私から、今のにちょっと関連するんで、あえてちょっと私の体験から。

私、仕事柄、人様の相続の相談とかを受けるんですね。こここのところとみに多いんですけども、親族、家族関係が希薄化していく中で、兄弟と話しできない、あるいはおじさん、おばさんとは話しできないので、間に入ってこれってというお話。それは、弁護士さんのお仕事ですので、自分の意見を法律的に主張するのは、頼んであれば、弁護士さんに頼んでください。私がやるとしたら、一緒に考えるお手伝いはします。そのときに、みんなが集まって話すときにいてくれというならいます。

そうすると、いや、もう絶対に許せない、あれは譲れないとおっしゃっていた方が、一緒に考えていくと、自然に相手も納得できるのはこの辺じゃないかなというところに行き着いたりするという場面に、時々出会います。これは、別に私が何を言ったからというよりも、伴走していると、その方の考えが深まるという、深まると、大変それはおこがましい言い方でした。そういうふうに行き着くということがあります。これも、正解がある意味ない問題にやっていることなんですけど、そういったことも含めて、経験のないことがたくさんあると思います。

ぜひ先生方、大変ご苦労されると思いますけれども、もしかしたら、新しい時代のきっか

けに、山形委員おっしゃるように、こういうことを通じて、またできるのかなというふうに思います。

武田委員 いつもこういう話を聞かせていただくときに、山形さんは、私の知らない世界を非常に良く御存じで、私も教育委員をやらせていただくまで、こんなに精神的困難を抱えている子どもさんとかがいらっしゃるって、想像もしていなかったんですね。

自分の当たり前だったことが、当たり前じゃなかったということは、非常に多いんですが、そういう文化的なことが恵まれているというわけでもないし、そうでないことがそうではないというわけでもないという、基本的にはそうなんですけれども。だんだんこのコロナを通じて、ウェブとかそういった中間媒体が入って人と接するということが増えていくと、すごく直接的なアプローチに対しての回数が減っていくとか、機会が失われていくということ、私はすごく懸念をしています。今、先生たちは恐らく、今の現状をきちんと履修をこなしていくこととか、前に進むことに物すごく必死に努力してくださっているんだということ、本当に往々にして理解できます。それ以前も、文科省からどんどん加わってくるカリキュラムなどがすごく多くなってきて、このコロナ以前にも、本当に大変な状況にあるなど思っている中で、お勉強と言われるものに対する思いはすごく強いんですが、文化的側面のものというのは、どんどん二の次になっていくんですね。

ところが、このウェブが活用されていく中で、よくコンサートが中止になってという話は皆さんよく聞かれたと思うんですが、リアルとそのウェブ上の違いというものを体感するいいチャンスが来たかなというふうに、私は捉えています。美術もそうなんですけれども、見たからいいや、知ったからいいやではないリアルというものに導くアプローチというのは、関心に個々の差があるものなので、決して強要するものではないんですけども、でも、関心に導く努力というのは、学校という場で非常にやることが可能なんじゃないかなって、いつも思っています。掲示物であるとか、そういったものに努力していただくというのは授業の他の仕事を増やしてしまい、先生の働き方改革に逆行する意見でいつも言い難いんですが、けれども、ある学校に学校訪問に行ったときに、ここの理科の先生は非常に星が好きなんだというのが一目で分かるような学校ってあつたりすると、物すごく気持ちよく興味持って見られる展示物があつたりする。そういうことを一回でも6年間そこに在籍したおかげで経験できた子どもは、ほかの学校で育った子どもにはない知識を得て、その学校を卒業する。そういうささやかなことに、ぜひ努力していただけたら、本人が自分の力でリアルに接することを望むような環境というのをぜひ、普通の授業とは別のところで努力していただけたら、

何となく豊かなことが起こるんじゃないかなと勝手に思って、ぜひ希望しています。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

ちょっと確認ですが、これは幸田貝塚出土土器特別展示は、机上配付の資料としてお配りいただいたということで、8月20日から9月22日までというのがあります。ちょっとご説明ではないんですけども、あえて触れておきます。

そのほか、何か事務局ありますでしょうか。

ほか、委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎報告第2号

教育長職務代理者 それでは、報告等終わりました、次に、報告第2号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で、教育長がお諮りしましたとおり、報告第2号は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育企画課長、指導課長、指導課補佐、指導課指導主事、以上でございます。そのほかの方は、退席をお願いいたします。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 再開いたします。

報告第2号は、承認されましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 お疲れさまでした。

次回の教育委員会会議の日程についてですけれども、次回の教育委員会会議は、令和2年10月8日の木曜日、午前10時より、午後、総合教育会議ですよね。こちら、5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年10月定例教育委員会会議は、令和2年10月8日木曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員